

新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ

中種子町では、新型コロナウイルス感染症の予防接種費用の一部を助成します。

接種を希望される方は、説明書をよくお読みになり、町から送られてきた予診票をご記入、ご持参の上、接種を受けてください。この予防接種には接種義務（強制）はございません。感染予防の効果と副反応のリスクの両方についての正しい理解のもとで、本人の意思と責任で接種を判断してください。

接種の対象者

1. 中種子町に住民票があり、接種日に65歳以上の方

※65歳の誕生日を迎える前に接種された場合は、全額実費（15,600円程度）となりますので、ご注意ください。

2. 中種子町に住民票があり、接種日に60歳から65歳未満であって、心臓、腎臓若しくは、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる機能に障害を有する身障者手帳1級に相当する方

町から接種費用を助成される期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日

※接種期間以外は、町の助成は受けられません。

中種子町の助成額

接種期間内 **1回**のみ上限 15,600円（2回以上接種された方は、2回目からは実費になります。）

※ 島内医療機関での接種は無料です。（再編交付金を活用）

※ 県内の接種費用は医療機関により異なります。助成金額を差し引いた額が自己負担額となりますので、接種された医療機関に直接お支払いください。

※ 県外等で助成期間内に接種された方は、医療機関へ全額お支払いいただき、「中種子町保健センター」で令和8年3月末日までに助成金の手続きをしてください。

接種当日必要なもの

・中種子町発行の予診票（紛失された場合、保健センターでの再発行が必要です。）

・保険証またはマイナンバーカード

・助成金額を差し引いた分の接種費用（**島内は無料**）

※医療機関によって、接種費用が異なります。

種子島地区医療機関一覧表

※令和 7 年 10 月 1 日時点

医療機関		電話番号	予約	接種期間	備考
西之表市	種子島医療センター	0570-09-0960	要	10月1日～3月31日 14:00～16:00 (月水木金)	
	百合砂診療所	28-3901	不要	10月1日～3月31日 8:00～11:00(月～土) 16:00～16:30(火土除く)	
	種子島産婦人科医院	22-0260	要	10月1日～3月31日 15:00～16:00(火木のみ)	
中種子町	田上診療所	27-0325	要	10月1日～3月31日 9:00～11:00(火水のみ)	
	中種子クリニック	27-3222	不要	10月1日～3月31日 9:00～11:30(月～土) 14:00～16:00(月～金)	
南種子町	公立種子島病院	26-1230	不要	10月14日～3月31日 月～金	
	ともファミリークリニック	24-1129	要	10月15日～1月31日 9:00～12:00(月～木) 14:00～15:30(月～木)	通院患者のみ

※ワクチンがなくなり次第、終了となる場合がありますので、ご了承ください。

お問い合わせ：中種子町保健センター
☎ 0997-27-1133